

## 休日在宅当番医のお知らせ

月日	内科 医 (電話番号)	外科 医 (電話番号)
8/14	富田 医院 (☎66-2226)	石川 医院 (☎66-2140)
15	星野(見附)医院 (☎62-0998)	佐々木 医院 (☎62-2357)
16	山喜 医院 (☎62-0646)	金井 医院 (☎62-0116)
21	星野(今町)医院 (☎66-2103)	寺師 医院 (☎62-0137)
28	杏仁堂 医院 (☎62-0123)	石川 医院 (☎66-2140)
9/4	霜鳥 医院 (☎62-0579)	佐々木 医院 (☎62-2357)
11	小林 医院 (☎62-0562)	金井 医院 (☎62-0116)
15	堀 医院 (☎66-2133)	寺師 医院 (☎62-0137)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。

※時間外でやむ得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。



## 工事中

## 「片側交互通行」のお知らせ

道路改良工事のため、下記の箇所を片側交互通行にして工事を施工していますので、ご協力ください。



〔路線名〕 県道中野三条線

〔工事区間〕 中条新田第2地内

〔規制期間〕 8月5日～9月30日(終日)

## 人口の動き

7月末日現在・(前月比)・[同年比]

人口	12,108人	(+14)	[+121]
男	5,925人	(+11)	[+69]
女	6,183人	(+3)	[+52]
世帯数	2,501戸	(+2)	[+37]

見られること受け合いで。隣りのアンニヤサやトウチャーンの、おもいもよらね好プレー、珍プレーが

▼連日、町の野球場で行なわれているナイター「町長旗争奪社会人野球大会」も、ようやく終盤戦となっていました。プロ野球や高校野球もいいけれど、たまには夕涼みがてら地元のチームの応援にいかれてはどうでしょう。隣のアソシエーションの、

編集後記



●消防車・救急車の要請は☎119

●無憂苑斎場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

## 広報

昭和63年

## なかのしま

8月 No.180

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課  
(〒954-01 ☎0258-66-2270)



## おもな内容

- ・6月定例町議会から ②～③
- ・7月臨時町議会から ④
- ・中之島町農産物加工所起工式 ④
- ・中之島町職員採用試験案内 ⑤
- ・ガン予防について ⑥～⑦
- ・カメラ散歩 ⑧～⑨
- ・スポーツ大会結果報告 ⑩～⑪
- ・いねむり、わき見運転はやめましょう ⑪

大好きがまたたく間に



久保悌二議員

これらのものを観光客の誘致に結びつけるためには、もう一本の柱であるPR活動が重要になつてくるわけですが、これについては案内板とかパンフレットとかござりますが、ふるさと情報センターに資料をインプットする等全国的なPR活動も進めていきたいと思っています。

また、昨年はじめて私共の町が県の観光協会に加入したわけでございますし、今後は町独自の民活観光協会といふものを想定しながら観光行政を考えていかなければならぬと思います。

及んでいると伺っております。従いまして跡地利用につきましては、これらの先人の努力と文化遺産を有効に結びつけた公園、資料館或いは文化会館などの施設を整備、充実させることが重要であると思われます。

更に、最近では各市町村とも、こぞつて観光行政の充実に努めているわけですが、観光客を引きつけるためにも県内外に誇れる魅力ある施設づくりが必要だと思われますが、これらの情勢

位置しており、隣接地には義民与茂七地蔵尊があり、その脇には記念碑も建てられております。また、刈谷田川には、みごとな水門となつた刈谷田川大堰、更に忘れてはならない大竹邸記念館等の我が町が誇る文化遺産があります。特に大竹邸記念館については、新潟県景勝百選に入選いたしました昭和五十七年の参観者は町内外合わせて三

観光資源の開発につきましては、町内にある史跡等の積極的な発掘、大竹町の主な易整備、観光案内所の設置

二承知のよう在我町は、信濃川、刈谷田川、猿橋川の一級河川に囲まれ、町の中央を中之島川が流れているといふ地形上、集中豪雨などによる洪水に、たびたび悩まされてきたことは周知の事実であり、特に刈谷田川においては、今後あのようなことが二度とあつてはならないと思うわけであります。このようなことから、町の水防体制

町の水防体制について

A black and white portrait of Seiichi Yamamoto, a man with dark hair, wearing a suit and tie.

六月定例会の本会議が、六月二十三日より開催され、町政に対する一般質問が二議員により行なわれましたので、その要旨をお知らせします。

六月定例町議会

についてどのような備えがあるのか。また、河川の危険箇所とその修理状況、及び刈谷田川の降雨量の許容量についてお聞かせ願いたい。

## 中学校の跡地利用について

をしながら検討をしているということです。建設者の管轄部分に対しても早急に折衝しなければと考えております。なお、昨年度の災害復旧工事の中で、猿橋川の並木橋下流の工事が完了しておりますが、これは事業の繰越承認という手続きをとつておらず、用水の状況を見ながら早めに完了にもつていただきたいと、土木事務所と連携を取り

計画を作りまして、上部機関の指導や地元代表の方々の意見をいただきながら万全を期しているわけでございます。直接的には、消防団と兼ねます水防団を中心に、水防活動を進めております。

についてどのような備えがあるのか。  
また、河川の危険箇所とその修理状況、及び刈谷田川の降雨量の許容量についてお聞かせ願いたい。

を踏まえて跡地利用の将来計画についてお伺い致します。

には百八十六ミリで千分の四十四%の確立となっています。この数値からいたしますと工事計画の三百六十ミリはかなりのものであるといわれております。

また、昨年北陸地方の雨量と河川情報に関するレーダー観測所の配置が終わったことに伴い、本年六月に新潟市に情報センターが設置されました。

ながら進めておるわけでござります。刈谷田川の降雨量に関しての問い合わせでござりますが、刈谷田川の工事計画は、百年の確立雨量三百六十ミリを想定いたしまして、それに耐えられるよう工事計画が進められているということをございます。ちなみに昭和三十六年の五百刈破堤のときの降雨量は三百四十四ミリであり発生する確立は千分の十

猿橋川の廃川敷の  
利用について

観光行政についてでございますか  
観光事業といふものは現在の町おこし  
あるいは地域振興の重要な柱ではな  
かと思うわけでございます。  
この点について私共は総合計画で  
お示してあるわけですが、二つの柱  
もつてゐるわけでございます。  
一つは観光資源の開発の問題であり  
もう一つはPR活動でございます。

町の観光行政についてであります。が  
関越自動車道ができ、北陸自動車道  
全通するなど、インター・チェック  
持つ我が町を取りまく情勢は大きく  
わってきていると思います。単に高  
道路に乗り降りするための通過地点  
中之島町であっては全く能がないと  
わざるをえないのであり、観光に目  
向けてこそインター・チェックを活か  
ことができるのではないかと考えま  
が町長のお考えをおたずねしたい。

南蒲四町村も端末機の設置を積極的に検討しようということでございまので、やがて水防体制の一環として算措置をお願いしなければならないと考えております。



「がんにかかるつても、手遅れで命を落とさないようにする」ための予防です。これは発生してしまった火災に対して、『初期消火』によって、『全焼・延焼を防ぐ』予防方法なのです。

具体的には、定期的にがん検診を受け、がんが発見されたらすみやかに治療を受けることです。

ちなみに、中之島町のがん検診の受診者の割合についていいますと、胃がん検診については県下九十二町村中八十九位、子宮がん検診については八十六位と非常に低い受診率となっています。これでは、みずから『がんを予防

特に本町で一番多い胃がん死亡者については、大部分が検診を受けていないかつたという報告もあります。早期発見のため検診を再認識しましょう。

**健  
康  
に  
自  
信  
が  
あ  
つ  
て  
も  
油  
断  
大  
敵**

がんを早期に発見して早期に治療を受けた人は、手術後の経過に大きな違いが出てきます。

日本人が圧倒的にかかりやすい胃がんは、早期に発見して治療すれば、完治ゆも不可能ではなくなりました。

**健康に自信か**  
あつても油断大敵



### 部位別がん死亡順位

区分	胃がん		腸がん		肺がん		肝がん		胆がん	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総計	60	34	18	13	23	7	8	11	7	10
	94人		31人		30人		19人		17人	

(S51年～60年末)

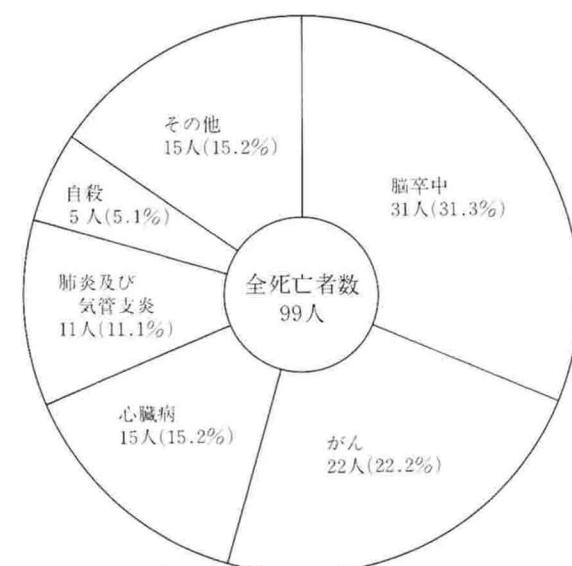
### 自宅でできる乳がんの自己検診法

**よく観察して早期発見を**

- ①鏡の前に立ち、自分の乳房の大きさ、形、くぼみの有無、乳首の位置、ただれの有無など左右をよく見ます。このような観察を、注意しながら両手をあげたときと下げたときの2回行います。
  - ②つぎにあお向けに寝て、検査をする乳房の反対側の手で、乳房の中心から周辺へ指をそろえて静かに圧迫しながら触れていきます。このとき、決してつまんではいけません。つまんで感じる「しこり」は正常な乳線であることが多いからです。
  - ③つぎに、わきの下に深く指先を入れ、しこりを探します。
  - ④最後に、乳首から血性の分泌物が出ないかどうかを確認します。

# — がんは防げる まず検診 —

### 昭和61年度中之島町死亡原因グラフ



“がん”と聞くと、不治の病と思われる方も多いと思います。確かにがんは、全国的に見ると昭和五十六年以來、心臓病、脳卒中を抑えて死亡原因のトップを占めています。町における昭和六十一年度の死亡原因別の数字を見ると、脳卒中がトップで、がんが二位となつておられます。がんの死亡者は七十歳以上の高齢者が九十パーセントを占めているのに対し、がんの死亡者は働きざかりである五十歳、六十歳代の死亡者が五〇パーセント近くを占めていることに問題があるといえます。

しかし現在では、がんも種類によつて治ゆが可能な病気になりつつあります。

九月は「がん征圧月間」です。私達一人ひとりが、がんに関する正しい知識を持ち、自分自身で予防を心がけることが、がんを征圧していくことにつながります。正しい知識と予防対策をいま一度考えてみましよう。

一次予防

ノイフスタイルの改善が発病を防ぐ

がん予防にはまず「一次予防」があります。一次予防とは、「がんにかかるないようにする」ための予防のことです。火事でいえば火事を起さないための、『火の用心』や『出火予防』にあたります。

では具体的に何をすればいいのでしょ  
うか。まず、

①食生活の改善・調理の工夫を心がけ

二次予防

⑦塩辛いものは少なめに、熱いものはさましてから。

⑧かびの生えたものに注意。

⑨光に当たりすぎない。

⑩適度にスポーツする。

⑪体を清潔に。

⑫体を清潔に。

## 定期検診で “手遅れ”をなくす

## がんを防ぐための 十二ヵ条

- ②たばこやアルコールの取り過ぎに注意する。  
この二つを実行し、ライフスタイルを少しでも改善することで、がんの発生はかなり防げることになります。



7/24三沼学区

運動会  
梅雨のあい間をぬって、各地区運動会が繰り広げられました。



7/24中通学区

7/14中条学区

むかでの足にはちょっと太めもあるかな

オレにもさわらさせてくれ

#### ▼農・商青年部懇談会

七月六日、中之島町公民館において、農商青年部懇談会が開催されました。

当日は、中之島、上通の両農協青年

部役員、町商工会青年部役員、町長、助役

農協組合長、商工会長らが参加

され「町の活性化と青年の役割につい

て」をテーマに話し合いが進められま

した。始めての試みであったため、皆

さん緊張ぎみのようでしたが、町の活

性化のため、おおいに話し合いを進め

ても満足そうでした。



7/24信条学区

七月十七日、三沼地区で、同じく二  
十四日、信条地区で敬老会が開かれま  
した。カラオケあり踊りありの楽しい  
ひとときに、招かれたお年寄たちもと  
ても満足そうでした。

#### ▼敬老会

みんなそろって太新潟音頭



7/14三沼学区



熱心な参加者の皆さん



信条小児童 道路のクリーン作戦  
信条小学校では、自分達のできる事で生まれた地域へ奉仕しようと、七月二十日、全校児童が道路の空き缶やゴミ捨てを行いました。  
一時間ほどの作業で、各人が持ついたビニール袋はいっぱいになり、道路はとてもきれいになりました。  
子供たちは、先生の「みなさん、いらっしゃいがんばりましたね」とことばに、につこりしていました。

こんなにいっぱいいたれが捨てたの?

## 力メラ散歩

商工会婦人部 大竹邸記念館清掃  
七月五日、商工会婦人部の皆さん  
手により、大竹邸記念館の清掃を行なわれました。町の貴重な財産である記念館ですので、いつもきれいであつてほしいものです。

皆さん、ご苦労様でした。



皆さん、ご苦労様でした

▼集中豪雨  
七月十日、集中豪雨により県内各地で被害が起きました。本町でも十年ぶりに刈谷田川が増水し、水防団が出動するなど緊張した一日が続きました。  
幸い、五十三年の六・二六水害程の被害にはなりませんでしたが、一部の地区で水田が冠水するなどの被害も出ており、あらためて水防について考えさせられた一日でした。



荒れ狂う刈谷田川(河口附近)

▼消雪パイプ竣工式  
七月三日、下沼新田において、消雪パイプの完成を祝う竣工式が行なわれました。

今年の冬は、もう安心ですね。



スイッチを入れる町長



土のうを積む水防団の皆さん



バンザイ! 水が出た

# スポーツ大会結果から

## 町内小学校 親善水泳大会



第180号 広報なかのしま 昭和63年8月12日

▽期 日 / 七月二十九日(金)  
▽会場 中之島中央小学校  
▽対象児童 町内各小学校五・六年生  
▽練習を積んできた選手の皆さんの方  
泳により、二十八種目のうち十七種目に  
に二十三の大会新記録が生まれました。  
結果はつきのとおりです。(第一位のみ  
掲載、太字は大会新記録)

▽50m自由形	高槻 充	18秒4	田中 和也	43秒1
▽25m平泳ぎ	堀 佳貴	26秒1	堀 佳貴	26秒1
▽25m背泳ぎ	下村 太郎	24秒6	下村 太郎	24秒6
▽25m個人メドレー	太田 泉	1分28秒2	太田 泉	1分28秒2
▽200mリレー	2分59秒7	中之島中央A	中之島中央A	中之島中央
▽50m自由形	大久保和美	40秒3	大久保和美	40秒3
▽25m平泳ぎ	安達奈緒子	55秒8	太田 泉	25秒6
▽25m背泳ぎ	太田 泉	18秒4	太田 泉	18秒4
▽200mリレー	2分52秒4	中之島中央A	中之島中央A	中之島中央
▽50m個人メドレー	大久保和美	21秒7	大久保和美	21秒7
▽25m平泳ぎ	太田 泉	55秒8	太田 泉	55秒8
▽25m背泳ぎ	中之島中央	中之島中央	中之島中央	中之島中央
▽200mリレー	2分52秒4	中之島中央A	中之島中央A	中之島中央
▽50m個人メドレー	大久保和美	1分17秒3	大久保和美	1分17秒3
▽25m平泳ぎ	太田 泉	25秒6	太田 泉	25秒6
▽25m背泳ぎ	中之島中央	中之島中央	中之島中央	中之島中央

第180号 広報なかのしま 昭和63年8月12日

▽50m自由形	下田 悟	35秒1	下田 悅	35秒1
▽50m平泳ぎ	佐藤 祐介	1分21秒3	佐藤 祐介	1分21秒3
▽100m平泳ぎ	佐藤 祐介	48秒3	佐藤 祐介	48秒3
▽50m背泳ぎ	斎藤 崇	1分44秒2	斎藤 崇	1分44秒2
▽100m個人メドレー	斎藤 崇	2分37秒9	斎藤 崇	2分37秒9
▽200mリレー	斎藤 崇	1分45秒7	斎藤 崇	1分45秒7
▽100m個人メドレー	中之島中央	中之島中央	中之島中央	中之島中央
▽200mリレー	中之島中央	中之島中央	中之島中央	中之島中央

▽50m自由形	間島由美子	38秒1	▽50m自由形	間島由美子	38秒1
▽100m平泳ぎ	佐藤久美子	1分26秒0	▽100m平泳ぎ	佐藤久美子	1分26秒0
▽50m背泳ぎ	荒川 英子	50秒0	▽50m背泳ぎ	荒川 英子	50秒0
▽100m個人メドレー	諸橋 智美	1分51秒8	▽100m個人メドレー	諸橋 智美	1分51秒8
▽200mリレー	間島由美子	2分34秒3	▽200mリレー	間島由美子	2分34秒3
▽100m個人メドレー	中之島中央	中之島中央	▽100m個人メドレー	中之島中央	中之島中央
▽200mリレー	中之島中央	中之島中央	▽200mリレー	中之島中央	中之島中央

地域ぐるみで交通安全

講師 はら たいら氏

日時 / 九月八日(木) 午後六時三十分～八時

会場 / 中之島中央小学校体育館

講師 / 漫画家 はら たいら 氏

テーマ / 人生落書き帳

※入場はどなたでも自由で無料です。

おさそい合わせておいでください。

南蒲原郡商工会青年部合同講演会

地域の交通安全運動の一環として、

各地で交通安全に関する集会が持たれています。中条地区でも七月二十一日、中之島町農協中条支所において地域の防犯と交通安全に関する集会が開かれ、交通安全宣言が行われました。

中条地区の集会のようす

### 《町内交通事故発生状況》

区分	件 数		死 者		傷 者	
年	7月中	累計	7月中	累計	7月中	累計
63	5	27	0	4	5	31
62	3	19	1	1	2	23
比較 増減	+2	+8	-1	+3	+3	+8

死亡事故0 連続39日(%現在)

～夏の交通事故防止運動実施中～



## いねむり、わき見運転はやめましょう

交通事故の原因となっているドライバーや側の過失では、わき見運転が常に上位を占めています。

特に八月は、暑さからくる疲労と休暇を利用した長距離運転で、いねむり運転・わき見運転が原因の死亡・重傷事故が多発する傾向にあります。

◎ 旅行などの運転計画を立てるときは、単に運転時間や走行距離だけでなく、行楽の内容、道路事情、気候

- ◎ 長距離運転では一時間に一度は休憩をとりましょう。
- ◎ エリアを見つけて仮眠するなり、身体の屈伸運動をしましょう。
- ◎ 運転中は常に前方を注視することももちろん、左右、後方に対する注意も怠ってはなりません。



## 第4回 テニス大会

◎とき / 7月17日(日)

◎ところ / 中之島町テニスコート

●男子ダブルスの部…8チーム  
●女子ダブルスの部…2チーム

### 〈男子ダブルスの部〉

- ▶優勝 / 鈴木 徳明・村越 正義チーム
- ▶準優勝 / 松永 仁・中島 明郎チーム
- ▶第3位 / 渡辺 正・松本 秀弥チーム
- ▶第3位 / 山崎 一吉・武石 悟チーム

### 〈女子ダブルスの部〉

- ▶優勝 / 松井 和子・吉原ひろみチーム
- ▶準優勝 / 渡辺 桂子・村上 良子チーム





## 「納め忘れ」はありませんか

国民年金は、働く世代の人々が保険料を納めることにより、お年寄りや、不幸にして障害者になった方、あるいは、母子世帯などにいた方に年金を支給して、生活の安定を図ろうとする助け合いの仕組みになっています。

ですから、国民年金保険料の納付は、将来の自身の年金だけでなく、不慮の事故からお互いの生活を守るために、そして、福祉施設への融資によってお互いの福祉向上や健康増進に役立つための『国民の大切な義務』といえます。

厚生年金や共済組合に加入しているサラリーマンの保険料は、給料から差し引かれるため、納め忘れの心配はありませんが、自営業者などの第一号被保険者や任意加入被保険者の方は、毎月自分で納めに行かなければなりません。そのため、納め忘れの心配があります。毎月こつこつと完納してきた人と、納め忘れのある人とは、当然受ける年金額に差がつくばかりではなく、納め忘れの期間が長いと、年金が受けられなくなってしまいます。

**生命保険と税**

生命保険に加入し保険料を支払った場合は、支払保険料に応じて一定額が、所得税を計算する際に基礎となる場合には、確定申告書に必要事項を記入して控除を受けることになります。

生命保険金を受け取った場合

一、満期保険金を一時に受け取った場合

イ、保険料を負担していた人が死亡したとき

二、死亡保険金を一時に受け取った場合

イ、保険料を負担していた人が死亡したとき

三、各種特約に基づく給付金を受け取った場合

ハ、保険料を負担していた人が保険金受取人に相続税がかかります。

ロ、保険料を負担していた人が保険金から負担した保険料を控除し金受取人のとき

金受取人でも死亡した人でもない対象となります。

保険金から負担した保険料を控除した金額が一時所得として所得税の課税対象となります。

なお、一時私養老保険または一時私損害保険の差益（保険期間が五年以下のものや契約期間が五年超のもので五年以内に解約されたもの）については、受け取るときに二〇パーセントの源泉徴収による分離課税となります。

納め忘れをなくするために、町では、口座振替の利用をお勧めしています。納付期限を気にする必要もなく、払い込みのためにわざわざ出かける必要もありませんので、大変便利です。金融機関に備えつけられています。

詳しくは、役場住民福祉課国民年金係にお問い合わせください。

口座振替の申し込み用紙は、町指定金融機関に備えつけられています。

詳しく述べてあります。

また、保険金を受け取った場合は、契約内容などにより、相続税や贈与税または所得税の課税関係が生じます。そこで、生命保険に関する税金のあらましを説明しましょう。

### 生命保険料を支払った場合



納税者本人や家族を受取人とする生命保険等の保険料または掛金を支払った場合は、その年中の支払額に応じて一定額（最高五万五千円）が「生命保険料控除」として、その年の所得金額から控除されます。

サラリーマンの場合には、通常年末調整の際に、また、事業所得者などの場合には、確定申告書に必要事項を記入して控除を受けることになります。

生命保険金を受け取った場合

一、満期保険金を一時に受け取った場合

イ、保険料を負担していた人が死亡したとき

二、死亡保険金を一時に受け取った場合

イ、保険料を負担していた人が死亡したとき

三、各種特約に基づく給付金を受け取った場合

ハ、保険料を負担していた人が保険金受取人に贈与税がかかります。

ロ、保険料を負担していた人が保険金から負担した保険料を控除し金受取人のとき

金受取人でも死亡した人でもない対象となります。

保険金から負担した保険料を控除した金額が一時所得として所得税の課税対象となります。

なお、一時私養老保険または一時私損害保険の差益（保険期間が五年以下のものや契約期間が五年超のもので五年以内に解約されたもの）については、受け取るときに二〇パーセントの源泉徴収による分離課税となります。

ハ、保険料を負担していた人が保険金受取人に贈与税がかかります。

ロ、保険料を負担していた人が保険金から負担した保険料を控除し金受取人のとき

金受取人でも死亡した人でもない対象となります。

保険金から負担した保険料を控除した金額が一時所得として所得税の課税対象となります。

## 国民健康保険にご加入の皆さんへ



◎9月1日から国民健康保険の保険証と退職者制度の保険証が「はだ色」にかわります。今までの「うぐいす色」の保険証は、8月31日かぎりで使用できませんのでご注意下さい。

◎毎月一度は窓口に保険証を提示して下さい。

◎交通事故などで、保険証により受診される場合は、窓口及び市役所・町村役場へも届け出て下さい。

昭和63年8月

新潟県・市町村国民健康保険  
新潟県医師会・新潟県歯科医師会・新潟県薬剤師会・新潟県接骨師会

## こんなときは必ず14日以内に届出を

加入するとき	他市区町村から転入してきたとき	印鑑、転出証明書
	他の健康保険をやめたとき	印鑑 健保の離税証明書
	子どもが生まれたとき	印鑑、保険証 田子手帳
脱退するとき	他市区町村へ転出したとき	印鑑、保険証
	他の健康保険に加入したとき	印鑑 国保と健保の保険証
	死亡したとき	印鑑、保険証 老人医療受給者証
その他	退職者医療制度に該当したとき	印鑑、年金証書 保険証
	退職者医療制度に該当しなくなったとき	印鑑、保険証
	住所、世帯主、氏名、統柄などが変わったとき	
	保険証をなくしたり、よごれて使えなくなったりとき	印鑑、使えなくなった保険証 身分を証明するもの（運転免許証など）
	修学・長期の旅行のため住居をはなれたとき ※・通	保険証・印鑑 ※発行の場合、在学証明書等学生である事實を証明できるもの

\*届出は役場住民福祉課窓口へ TEL 66-2170

\*療養費、助産費などの給付を受けられる方へ!!

口座振込をいたしますので口座番号（世帯主名義のもの、老人保健は本人名義のもの→ただし郵便局は除く）及び印鑑を持参下さい。

新しい保険証は、8月三十一日までに嘱託員をとおして国保加入世帯にお届けいたします。

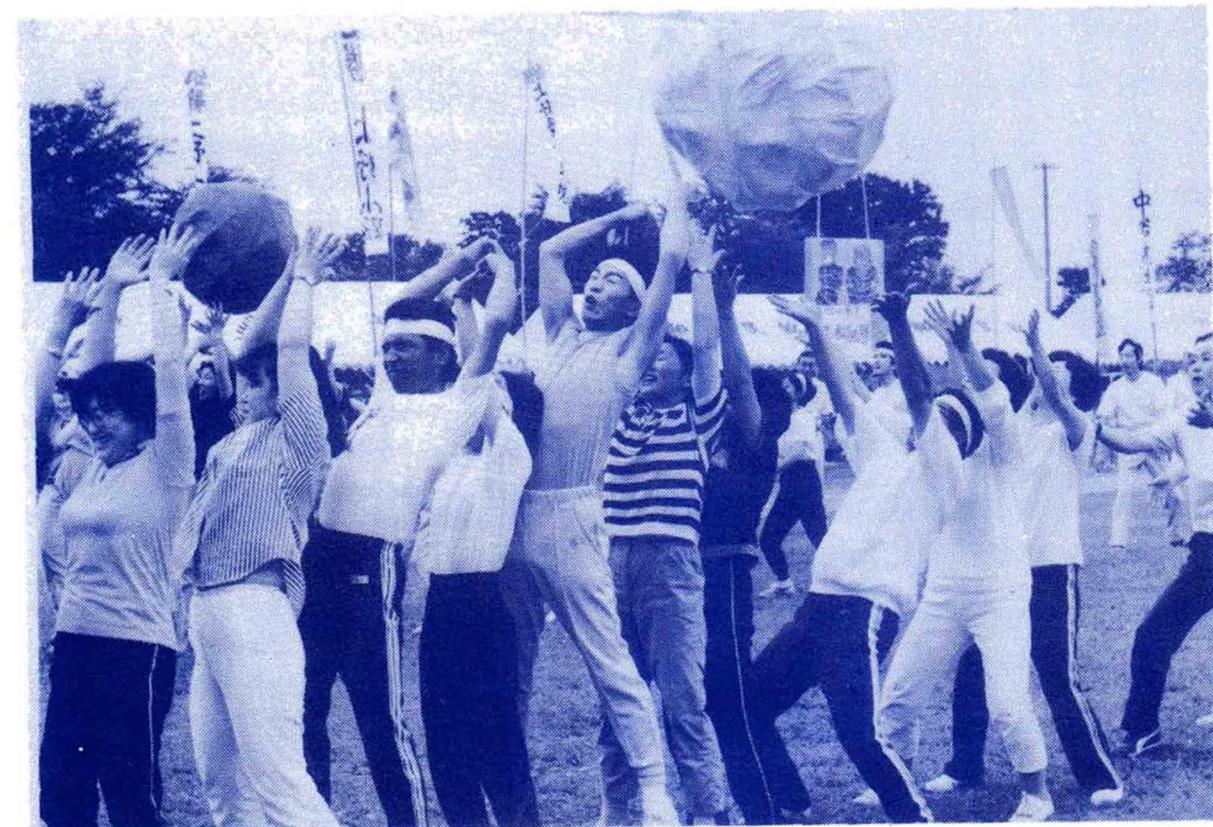
現在の保険証は、新しい保険証と一緒に引替えに嘱託員にわたすか、都合でわざない方は9月十日までに役場保健衛生課へお届け下さい。なお、現在の保険証（学生用保険証）の交付を受けている方は、一般的の保険証といっしょに交付しますが在学

(1) 新しい保険証が届いたら記載内容に間違いがないか確かめ、万一間違いがあつたら、保健衛生課国保係へ届出下さい。  
 (2) 治療がすんだら手元に保管下さい。  
 (3) 保険証の貸し借りはいけません。  
 (4) 資格がなくなつたら保険証を返しましよう。  
 (5) 転出や他の保険（会社の保険など）に加入したときは、すぐ手続きをしましよう。  
 (6) 資格を失っているにもかかわらず、その保険証で診療を受けると医療費を返納することになりますので注意しましょう。

## 国保の保険証がかわります

広報  
なかのしま 国保だより

昭和63年8月発行  
南蒲原郡中之島町役場  
(☎66-2002)  
編集と発行/保健衛生課



## めざそう健康な町づくり



加入の手続きが遅れたときは、さかのぼって保険税を納めることになりますので、ご注意ください。

早期発見、早期治療を心がけましょう。

健康な笑顔は国保の願い

昭和  
63  
年度

## 国民健康保険税率は据え置き

本年度の国民健康保険税は、地方税法の一部改正により、

- 基礎控除額が「二十六万円」から「二十八万円」に、
- 賦課限度額が「三十九万円」から「四十万円」に、
- 保険税軽減の基準に関し、四割軽減基準に係る世帯員に乘すべき金額が「二十万五千円」から「二十一万円」に改正されました。

また保険税率については、前年度の医療費が総体的に下降傾向となり当初見積りを多少下回ったこと、老人保健法の改正により老人保健拠出金が下つたこと、国保財政の安定強化をはかるため、退職者医療制度等に対する未補てん分が措置されるなど財政面で改善がはかられたこと、前々年度からの繰越金の一部を給付準備基金に積立てたこと等により前年度に引き続き諸税率は据え置くこととなりました。

今後更に、国保事業を安定的に運営して行くため、国保運営の基本である、医療費の適正化、保険税収納率の向上、保健事業の推進に努めることになりました。

保険税は、次の4つの方法によって計算します。

所得割 (6.90) = (前年の総所得 - 基礎控除 - 給与者割増控除) × $\frac{6.90}{(28万円)} \times \frac{6.90}{(2万円)}$
資産割 (37.95) = 今年度の固定資産税 × $\frac{37.95}{100}$
均等割 16,200円 = 国保に加入している被保険者数 × 16,200円
平等割 31,200円 = 一世帯当たり 31,200円

## ※保険税の減額

低所得者世帯では、基準により次の額が減額されます。

- 6割軽減世帯 ●均等割(1人当たり) 9,720円 (総所得が28万円以下の世帯)
- 4割軽減世帯 ●均等割(1人当たり) 6,480円 (総所得額が次により計算された金額以下の世帯)
  - 平等割(1世帯当たり) 18,720円 (28万円 + (世帯主を除く被保険者数 × 210,000円))

## ※課税限度額40万円

上記によって算出された保険税が年額で40万円を超える時は40万円を限度として打ち切りになります。

## 3期分(8月)以降の保険税

上記の税率によって本算定を行い、年税額を算出します。そこからいままで納めていた1期、2期分の暫定保険税を差し引いて、過不足を精算いたします。納め過ぎのときはおかえしします。不足のときはその分を3期以降の納期(4回)に分けて納めていただくことになります。

$$\text{年税額} + \text{月割異動} = \text{暫定税額} = \text{差引徴収税額}$$

(4月2日より)  
(7月31日まで)  
1、2期分  
3期・4期・5期・6期  
8月 (10月) (12月) (2月)

※保険税に関する照会は、役場保健衛生課国保係へ TEL 66-2170

## 保険税は納期内に納めましょう!!

保険税を滞納すると、医療給付や療養費の支払いが差し止められることがあります。

(保険税を滞納すると)



保険税は、加入世帯の世帯主に納めていただきます。

保険税は、あなたの国保を運営するための大切な財源です。国の補助と合せて、みなさんが病気やケガをしたときの医療費はじめ、助産費、葬祭費、育児手当などの給付の費用にあてられます。

この財源を大切に使うことはもちろん、納期内に保険税を納めることは、みんなの、健康な暮らしのための一歩です。

保険税の納付はかならず納期内に納めましょう。

(国保をささえる)

保険税



(医療費は毎年ふえつづけています)

保険税の額は医療費によつてきめられます。医療費がふえづけ、それについて保険税も値上がりをつづけたのでは、これを負担するわたしたちにとって、たいへんなことです。医療費を適切に使つて、考えてみましょう。

特別な事情がないのに保険税を滞納している世帯には保険証の返還や給付の一部を差し止めなどの措置を受けることがあります。

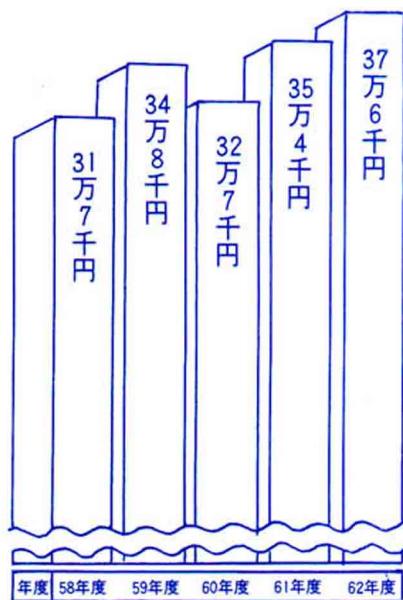
このような世帯には保険証のかわりに「被保険者資格証明書」が交付されますが資格証明書での受診では国保の給付が制限されます。

① 医療機関の窓口での支払いが三割(退職者等二割)ではなく全額負担となります。

② 高額療養費、助産費、葬祭費、育児手当などの現金給付が制限されたり差止められます。

(老人保健該当のおとしよりは除かれます。)

国保加入老人1人当たりの医療費



国保の1人当たり(老人除く)医療費と1人当たり保険税収入

